

9 月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第80号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第5回)の専決処分について	承認	議案第93号	西条市市民活動支援センター設置及び管理条例について	原案可決
議案第81号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第6回)について	原案可決	議案第94号	西条市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	
議案第82号	平成27年度西条市介護保険特別会計補正予算(第2回)について		議案第95号	西条市職員の再任用に関する条例及び西条市職員退職手当条例の一部を改正する条例について	
議案第83号	平成27年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第96号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第84号	平成27年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第97号	西条市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第85号	平成27年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第98号	名誉市民の選定について	同意
議案第86号	平成27年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第2回)について	議案第99号	固定資産評価審査委員会委員の任命について		
議案第87号	平成26年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	議案第100号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
議案第88号	平成26年度西条市水道事業会計決算の認定について		報告第5号	平成26年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
議案第89号	平成26年度西条市病院事業会計決算の認定について		報告第6号	平成26年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第90号	工事請負契約の締結について	議案第91号	工事請負契約の締結について	報告第7号	
議案第92号	西条市認定こども園条例について	原案可決			

議員別 議案賛否一覧表

上表は、議案などの審議結果ですが、下表には、賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています。(現議員数28名)

議員名	議案	議員名																											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
藤井武彦	議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川又由美恵	議案第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上浩二	議案第96号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高橋章哲	議案第98号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対 ※ 一色輝雄議員は、議長職のため表決に加わっていません。

特別委員会調査概要

水資源調査特別委員会

本特別委員会は、9月16日に、「黒瀬ダムからの補給」に関する検討結果について、関連資料の提出を求め、調査を行いました。

調査の過程では、主に①加茂川の流量減少の原因をどのように分析しているのか、②塩水化の進行状況はどうかなど、水資源の保全及び活用に関し、慎重かつ詳細に調査が進められました。

調査の概要については、9月定例会最終日の本会議において、委員長報告を行いました。

地方創生特別委員会

本特別委員会は、地方創生の諸施策に関する調査・研究を行うため、平成27年6月定例会において、委員14名で設置されました。

これまで数次にわたり委員会を開催し、また、内閣府の視察により、地方創生に関する全国の動きを把握してきました。

9月15日には、最終の西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)など関連資料の提出を求め、調査し、その概要については、9月定例会最終日の本会議において、委員長報告を行いました。

議会活性化特別委員会

閉会中の8月18日と9月16日に本特別委員会を開催し、議会活性化に関する議員アンケート調査結果や全国市議会の活動に関する報告を行うとともに、本会議の質疑・一般質問における一問一答方式の導入に関し、これまでの先進都市視察や事例研究を踏まえ、議論を重ねた結果、一問一答方式の導入を優先的に検討し、結論を出すべきとの方向性が確認されました。今後、委員会において、具体的な一問一答方式の運用について検討することになります。